

不審電話に関する事例

事案①

10月16日（水）午前11時50分頃、宮崎市在住の被保険者（79歳、女性）宅に電話があり、「4万円ほどの払戻しがある。緑色の封筒で書類を送ったが、返送がないので電話した」との内容であった。

電話の冒頭で「ツツミゾノさんのお宅ですか？」と名字を間違えていたこともあり、不審に思った女性が「そのような書類は届いていない」と伝えると、「県庁の2階で手続きができるので、来てほしい」と言われたが、「高齢で足も悪いため来庁できない。県庁には身内がいる」と伝えると、電話を切られた。

最近、当広域連合から高額療養費の払い戻しについてハガキを送付していたため、広域連合へ問い合わせた模様。実際に払い戻しがあることは間違いないが、県庁2階には社会保険関係の手続きを行うような事務所はない旨を説明し、不審電話に注意するよう促した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）